第2章 石西礁湖自然再生の対象となる区域

石西礁湖という名称は、1966年に田村剛博士が提唱し、その後、石垣島と西表島の間に広がる 海域を指す言葉として使われてきていますが、明確な区域が定められているものではありません。

石西礁湖自然再生を進めていく際には、石西礁湖だけではなく、石垣島や西表島周辺に発達しているサンゴ礁、干潟、マングローブ林などの関連する生態系を対象として必要な取組を進めていくことが必要です。また、陸域での取組とも連携して進めていくことが重要です。

このため、石西礁湖自然再生では、①重要な区域(石西礁湖)と、②関連する区域(石垣島・西表島周辺海域)の両区域を合わせて、「自然再生の対象となる区域」(自然を再生する範囲)とします(図 2-1)。

また、石垣島や西表島、石西礁湖内の島々の陸域についても、「自然再生に関連する活動を行う区域」とし、統合的な取組を進めていくこととします。

■自然再生の対象となる区域

①重要な区域: <石西礁湖>

西表石垣国立公園の公園区域を参考に、東西約 30km、南北 20km で囲まれる礁湖内の 海域(加屋真島、新城島、西表島東岸及び石垣島南東のサクラグチを含む海域)とする。

②関連する区域:〈石垣島・西表島周辺海域(「重要な区域」と重複しない)〉

石垣島及び西表島周辺海域のうち、概ね 50mの等深線に囲まれる範囲を基本とし、西表島や石垣島の周辺に発達した湾や裾礁などを含むように設定する。

■自然再生に関連する活動を行う区域:<自然再生対象区域及びその周辺区域>

上記①及び②に囲まれる範囲の陸域とする。

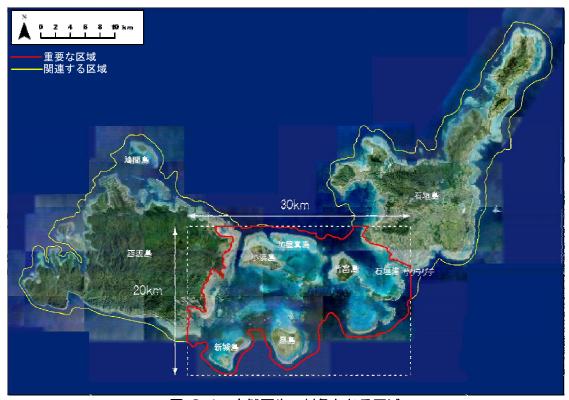


図 2-1 自然再生の対象となる区域